

# 原村 弘沢上フラワー団地

全16区画

～豊かな自然に囲まれた環境が魅力な住宅地～

村の中心地に程近く、生活・文化・交通など、暮らしやすい快適な生活環境が整った立地条件の住宅地です。

**弘沢上フラワー団地のご購入希望者をご紹介ください!**

原村土地開発公社では、「弘沢上フラワー団地」の購入者をご紹介いただいた方に、紹介謝礼金をお支払する【住宅分譲地紹介謝礼金制度】をはじめました。

**【謝礼金】1区画につき30万円**

【対象者】個人または業者（個人の場合は購入者と同一世帯に属さない者）  
 【支払い条件】  
 ・購入希望者が分譲申込書を提出する前に、当社に「購入者紹介書」を提出すること。  
 ・紹介した宅地の売買契約が締結され、分譲代金が完納された場合に限りです。

区画	面積	価格(坪単価)
①	409.99㎡ (124.0坪)	883.9万円 (71,282円)
②	365.34㎡ (110.5坪)	787.7万円 (71,285円)
③	352.33㎡ (106.6坪)	売却済
④	337.83㎡ (102.2坪)	766.9万円 (75,039円)
⑤	334.28㎡ (101.1坪)	758.6万円 (75,035円)
⑥	328.95㎡ (99.5坪)	売却済
⑦	369.26㎡ (111.7坪)	売却済
⑧	372.48㎡ (112.7坪)	845.7万円 (75,040円)
⑨	438.49㎡ (132.6坪)	995.0万円 (75,038円)
⑩	379.27㎡ (114.7坪)	860.7万円 (75,039円)
⑪	379.57㎡ (114.8坪)	売却済
⑫	382.78㎡ (115.8坪)	868.9万円 (75,035円)
⑬	405.95㎡ (122.8坪)	921.5万円 (75,041円)
⑭	354.24㎡ (107.2坪)	804.4万円 (75,037円)
⑮	350.26㎡ (106.0坪)	795.4万円 (75,038円)
⑯	404.82㎡ (122.5坪)	売却済

**【分譲地位置】**  
 中央高原入口信号から南側へ100mほど進み左折350mほど進み左側（「宅地分譲」の看板あり）

**【周辺施設】**  
 ・原村役場、原小学校……（徒歩約15分）約1.2km  
 ・原村保育園、原村図書館……（徒歩約16分）約1.3km  
 ・原中学校……（徒歩約20分）約1.7km  
 ・Aコープ原村店……（徒歩約16分）約1.3km  
 ・原郵便局……（徒歩約17分）約1.4km

**【分譲地概要】**  
 ●所在地 / 諏訪郡原村字橋之木（弘沢） ●地目 / 宅地 ●所有者 / 原村土地開発公社 ●用途地域 / 無指定 ●道路 / 村道（アスファルト舗装） ●電気 / 中部電力株式会社 ●ガス / 各戸プロパンガス ●水道 / 原村上水道（加入金φ13mm54,000円必要） ●し尿及び雑排水 / 公共下水道（負担金不要） ●雨水 / 道路側溝より河川放流

**魅力的な原村の施策**

- 若者定住促進新築住宅補助金**  
若者の定住を促進するために、平成32年度までに住宅の新築または新築住宅の購入をした場合に、50万円を補助します。
- 太陽光発電システム設置補助金**（平成26年4月1日～平成29年3月31日まで）  
環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の10%以内（上限あり）を補助します。
- 医療費特別給付金**  
高齢者や満18歳までのお子さん、障害者、ひとり親家庭等の医療費を無料化しています。
- 保育料の負担軽減**  
保育料について、同時入所問わずに第2子は半額、第3子以降を無料とし、子育て負担の軽減を図っています。

※上記については要件や上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ  
**原村土地開発公社事務局**（原村役場 2F 総務課企画係内）  
 〒391-0192 諏訪郡原村 6549-1 TEL.0266-79-2111 FAX.0266-79-5504 URL http://www.vill.hara.nagano.jp/

## 村営墓地の使用者募集

# 村営墓地のご案内

村では、村営墓地の使用者を募集しています。

《久保地尾根西墓地(平成19年造成)》  
 墓地の場所:原村11499-4(室内字久保地尾根)  
 分譲区画数:37区画  
 1区画の面積:1.88m×1.76m=3.30㎡  
 分譲の種類:永代使用権の分譲(※所有権の分譲ではありません)  
 分譲価格:380,000円(使用許可時に一括納付)  
 墓地内施設の基準:区間内に設置できる墓石などの大きさ、配置などを細かく定めています。基準以外のものは設置することができません。

※この墓地は、原村墓地条例及び原村墓地条例施行規則により運営されます。使用者の資格、管理等についてはお問い合わせください。

**久保地尾根西墓地の風景**

**水場**

**物置き**

**草捨て場**

**分譲地の位置**

《使用者の資格(次のいずれかに該当する方)》

- 原村に住所を有する方
- 原村に本籍を有する方で、原村に住所を有する世帯主を墓地管理人(※)に定めることができる方

※墓地管理人は、使用者が墓地を管理できない場合や使用者に連絡がつかなくなってしまった時などに、使用者に代わって墓地を管理することをご承諾いただける方です。

《墓地の管理について》

- ・墓地の共用部分の管理は村が行います。(墓地区画内の管理は使用者個人でお願いします)
- ・墓地使用者は、1区画あたり年額1,000円の墓地管理料をご負担いただきます。

**問・申込先 総務課企画係 電話79-7942(直通)**

もくじ

■ 村営墓地のご案内	2
■ 弘沢上フラワー団地のご案内	3
■ 原っ子ほけんだより	4-5
■ 農業委員会法の改正について	6
■ 暮らしの情報	7-9
■ 行政情報	10-11
■ 保健・福祉の掲示板	12
■ 暮らしのガイド	13
■ はらむらとびっくす	14-15
■ はじめましてもうすぐ2才です	16



●表紙写真/「冬の森の観察」  
 2月13日、村民の森で森の観察会(冬)が行われ14名が参加しました。村民の森づくり専門部会の方と一緒に雪が積もった村民の森に入ると、シカの足跡や食事跡、木にできたキツツキの開けた穴など様々な生き物の痕跡があり、それぞれ解説を聞くと新しい知識や発見が得られ、有意義な時間を過ごすことができました。参加者は「普段気にしないようなところに色々な発見があった。散歩の時など色々な所に注目したい。」と感想を話しました。

**人の動き**

・人口	7,901人	(+16)
・男	3,911人	(+7)
・女	3,990人	(+9)
・世帯数	3,127世帯	(+8)
・転入	38	
・転出	16	
・出生	4	
・死亡	9	

平成28年2月末現在。  
 ( )内は前月比。